

## 阿賀野市選挙管理委員会告示第 10 号

令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における阿賀野市の期日前投票所を公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 3 項の規定により読み替えて準用される同法第 39 条の規定により次の場所に設けた。

令和 8 年 1 月 27 日

阿賀野市選挙管理委員会  
委員長 小林壽英

選挙（審査）の種類	期日前投票所	期日前投票所を設けた場所	設置期間
衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙	阿賀野市役所本所 期日前投票所	阿賀野市役所 1 階 多目的ホール	1 月 28 日（水）から 1 月 31 日（土）まで
衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査	阿賀野市役所本所 期日前投票所	阿賀野市役所 1 階 多目的ホール	2 月 1 日（日）から 2 月 7 日（土）まで
衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査	阿賀野市安田交流センター 期日前投票所	阿賀野市安田交流センター 1 階 多目的ホール	2 月 2 日（月）から 2 月 7 日（土）まで
衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査	阿賀野市立図書館 期日前投票所	阿賀野市保健福祉センター京和荘 1 階 多目的ホール	2 月 2 日（月）から 2 月 7 日（土）まで
衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査	阿賀野市笛神支所 期日前投票所	阿賀野市笛神支所 2 階 ラウンジ	2 月 2 日（月）から 2 月 7 日（土）まで

※ 時間：午前 8 時 30 分から午後 8 時まで